

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成25年6月25日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石川 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田 1 丁目 1 3 - 7
【事務連絡者氏名】	山田 智成
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり） CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース） CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース） CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	(1) 当初申込期間（平成25年3月25日から平成25年4月11日まで） CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり） 500億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース） 500億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース） 500億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース） 500億円を上限とします。 (2) 継続申込期間（平成25年4月12日から平成26年7月11日まで） CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり） 1,000億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース） 1,000億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース） 1,000億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース） 1,000億円を上限とします。 * なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年3月8日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（４）【発行（売出）価格】****<訂正前>**

当初申込期間 1口当たり1円とします。

継続申込期間 毎月12日（11日が休業日の場合または12日が休業日の場合は翌営業日、11日および12日が休業日の場合は翌々営業日）の基準価額とします。なお、取得申込は毎月1回で、毎月10日（休業日の場合は前営業日）を購入最終申込受付日とします。

（略）

<訂正後>

当初申込期間 1口当たり1円とします。

継続申込期間 毎月12日（11日が休業日の場合または12日が休業日の場合は翌営業日、11日および12日が休業日の場合は翌々営業日）および27日（26日が休業日の場合または27日が休業日の場合は翌営業日、26日および27日が休業日の場合は翌々営業日）の基準価額とします。なお、取得申込は、毎月2回で、毎月10日（休業日の場合は前営業日）および毎月25日（休業日の場合は前営業日）を購入最終申込受付日とします。

（略）

（５）【申込手数料】**<訂正前>**

申込手数料は、毎月12日（11日が休業日の場合または12日が休業日の場合は翌営業日、11日および12日が休業日の場合は翌々営業日）の基準価額に対し3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、毎月12日（11日が休業日の場合または12日が休業日の場合は翌営業日、11日および12日が休業日の場合は翌々営業日）および27日（26日が休業日の場合または27日が休業日の場合は翌営業日、26日および27日が休業日の場合は翌々営業日）の基準価額に対し3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、毎月12日（11日が休業日の場合または12日が休業日の場合は翌営業日、11日および12日が休業日の場合は翌々営業日）の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、毎月12日（11日が休業日の場合または12日が休業日の場合は翌営業日、11日および12日が休業日の場合は翌々営業日）および27日（26日が休業日の場合または27日が休業日の場合は翌営業日、26日および27日が休業日の場合は翌々営業日）の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

（略）

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】****<訂正前>**

(略)

お買付価額（1口当たり）は、毎月12日（11日が休業日の場合または12日が休業日の場合は翌営業日、11日および12日が休業日の場合は翌々営業日）の基準価額です。

(略)

<訂正後>

(略)

お買付価額（1口当たり）は、毎月12日（11日が休業日の場合または12日が休業日の場合は翌営業日、11日および12日が休業日の場合は翌々営業日）および27日（26日が休業日の場合または27日が休業日の場合は翌営業日、26日および27日が休業日の場合は翌々営業日）の基準価額です。

(略)